

献呈の辞

神奈川大学法学会会長代理 菊池和彦

安達和志先生は、令和五（二〇二三）年三月末日をもって神奈川大学法学部を定年にてご退職されました。先生は、昭和五八（一九八三）年四月に神奈川大学法学部に専任講師として着任して以来、助教授、教授を経て、平成一六（二〇〇四）年四月に神奈川大学院法務研究科法務専攻教授に就任し、その後平成三一（二〇一九）年四月に法学部に復帰され、あわせて四〇年の長きにわたり教職を務めました。

先生は、この間、教育法の研究に邁進され、巻末の業績目録からも明らかのように非常に多くの優れた業績を残されました。現在では、日本教育法学会会長を務めておられます。本学では、行政法や教育法を担当され、先生の講義は大変わかりやすいと学生間ではもっぱらの評判であり、ゼミナールも人気を博しておりました。このように講義やゼミナールを通じての教育における貢献は大きいものでした。さらに、先生は、大学の運営におきましても、法学研究所長、法学研究所地方自治センター長、大学院法務研究科委員長、図書館長と要職を歴任され、本学の充実・発展に力を尽くされました。法務研究科では、開設準備から学生募集停止の決定、そして同研究科廃止までのすべてに関わってられました。とくに学生の募集停止を決定する際には、法務研究科委員長としてその決定から事後処理まで、連日連夜にわたり大変ご苦労されていたことを記憶しております。

また、先生は、ものたたとえ、比喩が常に秀逸な方で、同僚や学生たちとの会話にも面白いたとえを用いて周囲を和ませていました。日頃の泰然とされた外観からは予想できないような発言があり、それが意を得ますと顔を紅潮させてほほ笑む姿が印象的でした。

神奈川大学法学会は、先生のご退職に当たり、先生の多大なご貢献に感謝の意を表し、『神奈川法学』本号（第五巻第四号）を献呈することといたしました。先生の一層のご活躍とご健勝を祈念する次第であります。

令和五（二〇二三）年三月